

平成30年度 事業計画書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

当法人は、アジア諸国からの留学生のうち、志操堅実、学力優秀でありながら、経済的理由により学業の継続が困難な者に対して、奨学援助を行い、もって我が国を含むアジア諸国間の友好親善及び人材の育成に寄与することを目的としている。

ついでには、平成30年度は株式会社アシュラン及びその関係会社並びにアシュラン会員様からのご支援を得て、引き続き奨学支援を実施する。

〔事業の概要〕

I. 奨学金事業

1. 奨学給与費 計 103,200 千円

平成30年度の奨学支援人数については、86名とする。
なお、奨学金別の給与内容は以下のとおりである。

(1) 一般奨学金

我が国の大学及び大学院で学ぶアジア諸国からの私費留学生の学部生及び大学院生のうち、志操堅実、学力優秀でありながらも学業を継続するために経済的援助を必要とする奨学金応募者について、奨学生選考委員会にて選考し、理事長の承認の下、一人当たり月額10万円の奨学金を支給する。

(2) 渡日前奨学金

我が国の大学に入学する目的をもって渡航する留学生にあつて、経済的に困窮している高校卒業（予定）生で成績優秀な者を奨学生選考委員会にて選考し、理事長の承認の下、渡日から大学入学までの渡航費等援助金（渡航仕度金、日本語学校入学金、大学入学金等を含む）として一人当たり60万円、また採用後6か月及び大学入学後4年間の奨学援助金として一人当たり月額10万円（総額540万円）、延べ4年6か月で総額600万円を支給する。

2. 交流活動費 計 20,674 千円

新規採択奨学生の奨学金贈呈式及び当年度をもって当初の奨学金給与期間を満了する奨学生の終了証書授与式並びに奨学生同士の親睦や日本の文化・伝統に触れ合う機会を提供する場として、奨学生交流会を開催する。

3. 公募費 計 3,384 千円

一般奨学金並びに渡日前奨学金の奨学生候補者の募集を対象校である国内大学、中国現地高校に行き、当該校の長から推薦を受けた候補者の選考前面談を実施し、春季及び秋季に受給者選考のための奨学生選考委員会を開催する。

4. 事業運営費 計 14,242 千円

在籍奨学生の生活及び学習状況の把握のために、「生活状況及び進路状況調査票」並びに「学業成績表及び在学証明書」の提出を求め、必要に応じ面談を実施し、指導・助言を行う。併せて、卒業奨学生の現況把握のために、「卒業後状況報告書」の提出を求めるとともに定期的に連絡を行い、所在の確認に努める。

また、日頃より当法人の活動に賛同し、ご支援ご協力くださる方々（財団関係者、学校関係者、寄附者等）及び奨学生（卒業生含む）に対し、当法人の活動状況や奨学生の近況を紹介する会報誌「緑の帆」を年2回発行する。

II. その他

1. 会議の開催予定

1) 平成30年5月

- ・平成30年度 第1回奨学生選考委員会
主な議題 「平成30年度 奨学生選考基準」について
「平成30年度 春季採択奨学生の選考」について
- ・平成30年度 第1回理事会
主な議題 「平成29年度 事業報告及びその附属明細書の承認」について

「平成29年度 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書及び財産目録の承認」について

「評議員選定委員会の開催及び招集」について

「評議員候補者の推薦」について

「定時評議員会の開催及び招集」について

2) 平成30年6月

- ・第3回評議員選定委員会

主な議題 「評議員の選任」について

- ・平成30年度 定時評議員会

主な議題 「平成29年度 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びに財産目録の承認」について

3) 平成30年9月

- ・平成30年度 第2回奨学生選考委員会

主な議題 「平成30年度 秋季採択奨学生の選考」について

4) 平成31年3月

- ・平成30年度 第2回理事会

主な議題 「2019年度 事業計画書及び収支予算書等の承認」について